

〔代始和抄〕御即位事

由の奉幣といふは、御即位あるべき由を伊勢大神宮に申されんがため、神祇官に行幸ありて奉幣使をたてらるゝ事也、本儀は大内より建禮門へ行幸ありて行はるゝ事也、しかれども後三條院治暦四年即位の時、建禮門なきによりて、神祇官にして是をたてらるゝしかりしよりこのかた流例となれり、諒闇の時はこの事なし、幼主の時は、攝政神祇官に参向して幣使をたつる也、建武文和の即位の時、勢州敵陣になりしによりて、幣使に及ばざりしなり、

行幸の儀式は常のごとし、但御輿は葱花を用らる、葱花とは、きの花の形を金にて打て御輿のうへにすゑらる、これは御神事の時の行幸に召るゝ御輿なり、又鈴の奏、警蹕、御綱を張と仰する事などもなし、是又神事の行幸の例なり、御輿は神祇官の北門より入て北廳にて下御あり、今日の御服には帛の御装束をめざる、玄ろき平絹の御袍なり、無文巡、方の玉の帯をさし給ふ、御幘となづけて白き絹をもて御冠の巾子をゆはせ給ふ、是も御神事の時の儀式なり、次に主上御拜の座にうつりつかせ給て、兩段再拜し玉ふ、これは神宮へたてまつらるゝ御幣を拜したまふよし也、次に舍人を二聲めされて、少納言すなはち版位につく時、中臣忌部をめせと仰せらる、内外宮の御幣をば忌部これを取て退出す、中臣参進すれば、能申て奉進れと勅言を以て仰らる、

〔江家次第^{十四}〕建禮門行幸

御受禪之後、以可爲即位之由、被申伊勢大神宮也、近則天慶、永觀、寛弘、長元、延久等例也、治暦依無建禮門、幸神祇官、被申、諒闇之年、并幼主無此行幸、大臣於大極殿立之、但長和、應德、攝政、参小安殿、給幣、公卿等多相從、但退出時無出立、

大臣参陣奉、仰令勘日時、返給後下外記、

又仰裝束辨可、依其年例之由、藏人奏下請奏、往年或無幣物、